

平成24年度第4回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年9月6日(木) 13時30分～17時00分
- 2 場 所 さぬき市役所3階301・302会議室
- 3 出席者 【委員】工藤委員 定國委員 鈴木委員 津村委員  
長山委員 奈良委員 柳井委員  
【事務局】政策課長外2名  
【傍聴】0名
- 4 会議次第 1 開会  
2 委員長あいさつ  
3 議事  
(1) 事務事業外部評価  
①教育委員会(生涯学習課、教育総務課、学校教育課)  
②市民部(生活環境課、税務課)  
(2) 8月23日実施分事務事業外部評価結果のまとめ方について  
(3) 次回開催日等について  
4 その他  
5 閉会

5 会議内容

< 開 会 > ( 1 3 : 3 0 )	
委員長	只今より第4回行政評価委員会を開催する。それでは早速議題へ入る。一つ目の事業は学校支援ボランティア推進事業である。では、説明をお願いします。
生涯学習課	●総括表を読み上げ
委員長	では、質疑応答に入る。何か質問のある方は挙手でお願いします。
委員	現在は天王中学校1校のみという事か？全校区はどのくらいか？
生涯学習課 政策課	平成23年度までは天王中学校だけであったが、平成24年度からは大川第一中学校校区に拡大したため、2校である。全中学校区は志度、志度東、津田、長尾の残り4つである。
委員	全校区実施となると金額的には3倍程度となるのか。ボランティア登録は約280名ほどだと聞いたが、効果のほどは？事例を挙げてほしい。
生涯学習課	草刈りなど、暑い時期でもボランティアでやっていただいている。また、天王中学校においては、元中学校数学教師OBが「数楽教室」として校外学習を取組み、学校側にも喜ばれている。本年度は英語教師OBも校外学習を取り組んでいる。
委員	現在2校だが、あとの4校の拡充の計画は？延べ人数は大人数であり、事業費総額が155万円とは多いと考えるべきなのか？もう一つ。学校の先生の代わりに支援ボラ

生涯学習課	<p>ンティアがあるのか？</p> <p>今後の拡充はもちろん予定している。本事業の目的は、学校側が子どもと向き合う時間が減少している中、学校を支援する応援団として取り組んでいる。ただ、本来学校側がすべき事について何もかも支援ボランティアが請け負うのではなく、行事の手伝いや校庭の草刈などのお手伝いという役割を担っている。事業費については、大方が地域コーディネーターの報酬金であり、残りは消耗品や事務費程度である。およそ7、80万円程度が1校区当たりの事業費としてやっている。中にはボランティアの方の傷害保険も含んでいる。</p>
委員	<p>草むしりの話が出たが、生徒はやらないのか？</p>
生涯学習課	<p>一緒に行っている。だが、草刈り機などの危険なものはボランティアの大人が行っている。</p>
委員	<p>事前質問の、「延べ6千人近いボランティアの活動実績をより確実なものにする観点から、事業費総額が155万円というのはいかにも少ないと考える」という問いに対しての回答が、「活動しているボランティアは、すべて無償の活動のため」という無償なのだからいいじゃないかという風にしか受け取れない。日本の教育にかけるお金は先進諸国の中で一番低い。教育力を高め人材の向上を図るために、地域の教育力というからには、国・義務教育だけの問題ではなく、さぬき市の教育の考え方というのがもっと表れてもよいのでは。さらに、最近ある中学校を訪れる機会があったのだが、まず中学校教諭の服装が全くなっていない。教育について真剣に取り組む姿勢を見せてほしいものだ。</p>
委員	<p>目標が生涯学習、基本戦略が生涯学習を充実とあったり、事業計画の内容を見ても目標が大きすぎて具体化につながらない。拡充の必要はあるが、教育のベースである家庭と学校がしっかりするという基本に戻るのが第一である。その前提のもとに、コーディネーターが支援を行うのが当事業のように思う。目標に対しての事業計画がボランティアに頼り予算も小さいのでこんなものだという風にしか受け取れない。事業の絞り込みをすることで、学校や家庭にもより訴えられるのでは。大きく生涯学習と謳う割には、支援活動内容が登下校整備や草抜き等と、どういう形で子供とコーディネーターに生かされているのか分かりづらい。</p>
生涯学習課	<p>説明不足であったが、草刈りに関しては必ず親子を主体にしている。またボランティアの中身は総合的な学習を含み、生活に係るもの、クラブ活動の指導や環境整備を行っている。なお、事業は中学校校区を単位としているが、小学校、幼稚園、保育園、児童館の子供たちも対象としている。幼稚園と児童館に関しては、芋ほりや餅つき、運動会の手伝いも係っている。</p>
委員長	<p>それであれば、中学校区というより、学校区を幼稚園だとか校区を絞ってもらえれば評価がしやすい。すべて網羅する必要はないと思うが、一方で芋ほり、一方で掃除などと単位ごとでそれぞれ事業計画を立てればより評価測定がしやすい。</p>
生涯学習課	<p>委員の言うとおおり、そういった形の方が具体的目標なり年間の事業費は立てやすいと思う。事業費についても具体的内容が考えられる。当事業は国も方針に基づき手探りの状態から始め3年半が経ち、次の校区へ拡大しようとしている段階である。ご指摘いただいた点は今後具体的に検討したい。</p>

委員	<p>正規の職員が0.1人とある。実際支援するのはボランティアやコーディネーターだが、事業計画の中身とそれに携わる職員0.1名とは生涯学習課は何をどうしたいのか？地域学力の向上の中身が、草むしりなどで良いのか？学校教育を良い方向に持っていかうとする意志が生涯学習課には見られない。</p>
生涯学習課	<p>事業を推進する割には人数的に片手間の要員ではないかという指摘だと思う。だが、この事業のほかにも放課後子ども教室や家庭教育など庶務的なことにも関わっている。その中で地域公民館にコーディネーターを配置、連携のもと、あくまで学校側の依頼があって初めてコーディネートが始まる。正規職員については日常茶飯事的業務がまだ発生していない。</p>
委員長	<p>ボランティア延べ人数自体は交通安全指導が5千人以上と多いが、文脈から考えて重きを置いているのは学校支援活動、さらに学習指導支援特化活動指導なのだろう。予算も人員も少ないのは分かるが、メリハリをつけ学習指導支援なりスポーツ指導支援を特化した方が良いと思う。では、次の事業、統合中学校建設事業へ進む。</p>
教育総務課	<p>●資料を使って説明</p>
委員長	<p>では、質疑応答に入る。</p>
委員	<p>建てることは決まっていて、既に工事が着工している。今から要望事項があっても受け入れる体制ではないのでは？</p>
教育総務課	<p>隔週で工程会議を実施し、大川第一中学校、天王中学校の校長と教頭も出席している。その中で実際現場を預かる者の目から見て改善点を挙げてもらい、工程会議で協議し、採用できるものは採用している状況である。</p>
委員	<p>だが、既に建築は62%、電気設備は32%終わっている状況である。その中で「施設規模や設備・コストについて十分な検討を実施」とあるが、今更この金額が大きく変わることはないと思うが。</p>
教育総務課	<p>当然建設規模等については、当初学校側と設計者と担当者と十分協議をし、その中でなおかつコスト削減を考え、最小の経費で最大の効果が発揮できる方向を模索した結果である。建築等の中身について学校側と再度の協議を行っている状況である。</p>
委員	<p>30年度には8学級に減る見通しだが、他の計画段階との整合性は取れているのか？</p>
教育総務課	<p>学校再編計画だが、平成20年6月に作成し5年目を迎えている。当時の学校を取り巻く環境から計画を立てたわけだが、ご存じのとおり少子高齢化が予想以上に進んでいる状況である。そこで学校再編見直しの検討委員会を立ち上げ、後期で計画を実施している事業について検討を進めている。</p>
委員	<p>その検討委員会の中で、8学級よりさらに減らす計画は出ているのか？あるいは増えた場合の対応は可能か？</p>
教育総務課	<p>現在の統合中学校は各学年3クラス＋特別活動教室＋少人数学級教室＋特別支援教室を揃えている。増えた場合は対応可能である。減った場合は現段階については</p>

	10年先の話のため考えていない。
委員	合併して丁度10周年だが、合併当時考えられた人口推移と現実の減少率の差が大きい。さぬき市が県下で人口減少率が最も高い中、統合を迎えようとする地域は大きく人口が増えることは望みにくい。本当にこれ良いのかと頭によぎる。
教育総務課	20年度に作成した学校再編計画では現中学校6校を4校にするという方向で進めてきた。児童生徒数の著しい減少のため、各方面から4校ではなく3校に減らす意見がかなり出ている。そのため、学校再編計画については後期計画を再度見直す検討委員会を立ち上げている。
委員	20億という金額は設備等も含めた金額か？
教育総務課	建築工事、機械設備工事、電気工事、外構工事も含めての金額である。
委員	内外装について比較的安価な仕様ということだが、何に変えるのか？もう一つ、志度小学校の際、エコスクールをつくと計画を立てたのに最終LED電球が白熱灯になったということも聞いている。今回はどのような状況か。
教育総務課	外装については当初建築設計士からはタイル張りという話があったが、通常の吹付塗装に変更した。今回の統合中学校については将来のランニングコストも考えて、ダウンライトなど採用できる所はLED電球を採用している。
委員	そこに関してはケチる必要はないと思う。エコを謳いながら志度小のような結果に終わると、未来を担う小学生達にも学校教育として示しが見えない。今回は他の部分を縮小し、エコなどに関してはしっかりした投資だと考えるべきである。
教育総務課	貴重な意見をいただいたが、24年度も9月に入りほぼ中身についての計画は占める方向である。LEDについてはダウンライトや廊下の電気に使用しているため、今回はご理解いただければと思う。
委員	2校が統合したことにより職員・教諭の人的配置はどうなったのか？コストダウンにつながったのか？
教育総務課	人的配置は25年の4月開校のため、現時点では未だである。当然のことながら若干は減る。ただ、通常の学校運営から考えると大多数の削減に至ることは考えられない。
委員	20億とはほぼ建築工事費用である。新しい中学校の目標が「生きる力と人間性豊かな心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」とある。グローバル化が非常に遅れている中、時代に対応できる中身の充実をどのように図るのか？理念の部分が中身に反映していないのでは？
教育総務課	学校の中身については、先ほど申した通り後期計画検討委員会での協議を進めている。例えば、特別教室の音響システムなど、最近の事業形態に則したより良い学習環境の整備を学校側と協議をしながら対応していく次第である。図書の本数はもちろん、図書室のパソコンの設置、PCルームも各学年に配置し無線LANの整備もしている。

委員	スクールバスの導入の状況は？もう一つ、大川第一中学校、天王中学校の跡地利用はどのように考えているのか？
教育総務課	スクールバスは通学距離が6km以上については通学支援をする計画である。統合後の跡地利用は、大川第一中学校は学校再編計画の中で大川地区の富田小学校と松尾小学校の統合小学校へ、併せて富田幼稚園、松尾幼稚園の統合幼稚園として活用すると謳われている。天王中学校については活用方法が決まっていないが、まず地元への意見を求め、なるべく地元が活用できるような方向を取り入れたい。それがダメなら公共施設として市の内部で将来的には検討委員会を設けたいと考えている。
委員	無線LANが校内で充実しているとあったが、ということはPCルームでなくてもインターネットができるので、生徒各々のスマホやPC利用バリアの運用レベルをしっかりと把握しておかなければならないのでは。
教育総務課	無線LANについては、最終的打ち合わせがまだできていない。セキュリティ環境は非常に大事なので、情報漏洩にも配慮し十分協議したい。
委員長	他に質問は？では、次の幼稚園預かり保育事業へ。
学校教育課	●資料を使って説明
委員長	では、質疑に入る。
委員	23年における改善内容で、「預かり保育を実施する幼稚園の要件を、園児数15人以上から10人以上とした」とあるが、預かり保育を拡大したいという事か？
学校教育課	園児数が減ってきたため、預かり保育を実施できるよう基準を15人から10人に下げた次第である。
委員	少ない園児数の幼稚園も時間終了後の預かり保育を推進するという事である。推進したいという事か？それとも要望が強いため、15人から10人に引き下げたのか？
学校教育課	園において預かり保育を実施してほしいという保護者からのニーズに答えて園児数を10人に下げた。
委員	今後の方向性で、創意工夫をしながら現状維持に努めたいとあるが、創意工夫とは改善を加えるという意味が強い。それなのに現状維持に努めたいというのは疑問であるがどういう意図があるのか？
学校教育課	今後保護者のニーズが多々出てくると想定されるので、その都度ニーズに応えられるよう創意工夫をして現状維持を保とうという意向である。
委員	預かり保育の追加料は徴収しているのか？さらに、延長する場合保育所とうまく連携して全11園のうち預かり保育を実施していない3園も実施する事はできないのか？
学校教育課	月5千円である。幼稚園の終了後から6時までを預かり保育としている。その後の

	<p>延長保育は実施していない。現状としては地域にもよるが3歳までしか保育所の受け入れがない。4、5歳の受け入れがない状況のため、幼稚園教育で預かり保育を実施している。</p>
委員	<p>事業の効率性で「利用者数が10人未満の園については、近隣の幼稚園にて一体的に実施」とあるが、どこからどこへ実施しているのか。</p>
学校教育課	<p>23年度については、中央幼稚園で1名希望があったのだが、1名では実施できないため志度幼稚園への移動で受け入れをした。鴨部幼稚園は希望者がいなかった。その他の園では預かり保育を実施している。</p>
委員	<p>登園の規定時間前の預かり保育の場合、料金は発生するのか？</p>
学校教育課	<p>幼稚園の場合、1時間早めても料金の徴収はない。9時登園となっているが、1時間前に登園する児童もいる。今後、料金の徴収など検討する必要があると考えている。</p>
委員	<p>21年度から23年度の計画値と実績値を見ると、財政状況の厳しい中での事業拡大は困難だが、保護者のニーズにはほぼ応えられているという解釈でよろしいか。</p>
学校教育課	<p>待機児童もなく受け入れている。預かり保育の利用についてはニーズに答えている。</p>
委員	<p>少子高齢化の中、出生率がにわかになくなる予測はしていないと思うが、幼稚園・保育園の子供たちの人数の見通しはどうか？</p>
学校教育課	<p>さぬき市では年間で300人弱程度の出生があるが、そのうち何%が幼稚園に来るかという話もあるため、見通しは立てづらい。ただ、今後の出生数は300人程度で推移するのではと考えている。</p>
委員	<p>ということは事業拡大を考えなくてもいいということか？人数が高まる予測はないという事か？</p>
学校教育課	<p>現時点で考えていない。5年くらいの推移をみる限り急速に増加する見通しもないと考える。</p>
委員	<p>逆にむしろ今の事業内容で十分であると考えている。幼稚園が多すぎるように感じるがその辺りはどのように考えているのか？</p>
学校教育課	<p>幼稚園も中学校同様、合併を推進している。</p>
委員長	<p>待機児童がないという事は喜ばしいことなので、成果指標に児童を100%受け入れていることを記載してもよいと思う。他になければ、次の塵芥処理事業へ。</p>
生活環境課	<p>●資料を使って説明</p>
委員長	<p>では、質疑応答に入る。</p> <p>初歩的な質問だが、ごみを集める籠は蓋付きの所があったり、所定のところにごみ</p>

委員	袋が山のように集められ、カラス防止のため上からネットをかけている所があったりと様々だが、規定はないのか？ネットが破れた場合などの費用負担はどうなっているのか？
生活環境課	可燃ごみの籠については各地区まちまちである。作り方は自治会で創意工夫して作っている。カラスが多いため鉄製の蓋がついた籠を設けているという自治会もあれば、立地条件によりネットだけという自治会もある。この辺りは自治会の自治努力により行っている。市から籠設置のための助成の規定はない。
委員	不法投棄の状況は、以前より減っているのか？対応はどうやっているのか？
生活環境課	不法投棄の係数は全般的に増える傾向にある。直接市に連絡があり出勤する件数は20～25件と横ばいの推移である。しかしながら昨年7月の地上デジタル化によりテレビ等の不法投棄が増加傾向にある。決められた家電はお金を支払い業者に引き取ってもらう規定になっているにもかかわらず捨てるという傾向が強くなる。不法投棄に関してもごみの取り扱いと同様に注意喚起が必要である。
委員	関連するが、不法投棄も含め自転車など鉄系の一般の不燃物や不法投棄の家電リサイクルの商品を業者が買い回り、引き取り場所も正規の場所ではない所で行っている現実だと思うが、そういうチェックを市役所の職員が行い指導していく必要があるのでは。一部野放しになっているように思う。
生活環境課	ご指摘の通り、市内にも数か所無料で不燃物を集めている業者がいる。さぬき市においても集めたものが適正に処分されているのか注視はしていた。県内でも各地区の行政の廃棄物に対する連絡協議会で同様の意見が出ており、県にも指導を仰いでいた所だ。しかし現制度ではグレーゾーンであるため、直接的行使はできない。香川県だけでなく全国的問題となっているため、今年度廃棄物に関する法律が改正される中、取扱いが明文化されると国の担当から説明会であった。ルール化された場合、ルールに則って適正に対応していきたい。
委員	家電リサイクルの中に小型家電も含もうと法律化する動きがあると思う。廃棄物法として取り締まりが厳しい状況になっている中、業者任せでなくさぬき市でもペットボトルと同様、小型家電等も再資源化に取り組む意識を持つべきである。
生活環境課	小型家電のリサイクルについてはリサイクル推進法のなかに決められている。実証実験のような形で先行して実施する国のルールもあるようなので、他の自治体よりは先行して取り組めるように検討中である。全体的に15品目、78品目と品目が多数あるためどこから取り組めるかわからないが、できるところから取り組みを実施していきたいと考えている。
委員	さぬき市の溶融炉は建設から何年になるか？耐用年数から見ると、この先長くないように思う。
生活環境課	手元資料は持ち合わせていないが、平成9年にできたと思う。通常のコンクリート系統の建屋については10年以上経過すると劣化が始まるが、やはり特殊な施設であるため10年経ったから建て替えできるというわけではない。継続して使えるよう段階的に修繕工事を行うことで聞いている。

委員	それに対し、数年後の建て替えには相当な額の費用が発生すると思われるが、計画的な予算を立てることを考えているのか？
生活環境課	建て替えの具体的な計画がないので、その時にどういった構成団体が予算組をするのか現時点では言及できない。ただ今の状況からすれば、施設の修繕費用などはごみの投入量により負担割を決めた上で自治体から負担する実態であるため、準じた形で対応したい。
委員	ごみ袋に対する値段は他市町と比べていかがなものか？
生活環境課	強度の問題もあるが、一定の強度の保った上ではほかの自治体の製品より安いと承知している。
委員	ごみ袋の値段ではなく、ごみ袋はごみを処分するための対価のはずである。その費用が他市町自治体と比べてどんなものなのか？
生活環境課	非常に難しいところだが、自分が出したごみを環境保全や環境美化に照らして処理するための負担という形で自治体をお願いしている。理解と協力をいただくためにもごみ処理の実態を理解して欲しい次第である。ごみ処理自体の金額はごみ袋1袋の単価額と連動してくる。他の自治体よりは、全てを比べたわけではないが比較的安価だと認識している。
委員	事業の有効性に「一人一日当たりの排出量、リサイクル率を活動の指標として示し、全国平均に照らして比較してみた。」とある。この記載に対しての全国数値との比較に対する質問の回答を見る限り、全国的にそんなにもリサイクル率等が高い訳でもなさそうに見受けられるが、今後の方向性は現状維持であるがどういう事か。
生活環境課	現状維持というのは、ゴミの排出量も減り、リサイクル率が上がることを目標値にした上で、現在の取り組み自体を継続していくことが妥当という判断であり、結果として現状維持にさせてもらった。
委員	ゴミの分別表を各家庭に配布しているが、一番リサイクルを推し進めていたペットボトルについて、一部地域ではペットボトルは燃やした方が処理費用が安いので、リサイクルに出しても燃えるゴミでもどちらでもいい事になっている。ペットボトルを燃やすことでコスト削減につながり、ゴミの排出量も一部減ったと聞いたことがある。ごみの排出量全体を減らすために、現在のごみ分別のままで良いのだろうかという疑問を持つ。検討すべき時期だと思うがいかがなものか。
生活環境課	やはり燃やす際の有害物質がどうなのかという技術的な話は時代で変化していく。しかし当施設で照らし合わせた場合、まったく問題ないとは判断できない。ご指摘の通り、時代に見合った効率の良い収集処理方法は引き続き検討していきたい。
委員長	活動指標をごみ処理量の総量に変えた方が良いのでは。予算規模と総排出量は比例すると思うので、ごみ処理事業の活動量はごみの量とほぼイコールなのでは？逆にリサイクル率や一人当たりの排出量は、活動指標ではなく成果指標なのではと思う。他に何もなければ、次の議題へ。では、自治振興事業に入る。



生活環境課	●資料を使って説明
委員長	では、質疑に入る。
委員	市のHP上に「自治会集会所建設等補助金」の基準は掲載されているが、例えば個々の自治体の自治会長や役員はボランティアなのか有償なのか？その辺りの記載は見当たらないが実際の所どうなのか。
生活環境課	自治会については、全てボランティアで活動していただいている。それに伴いそれぞれの居住区の単位自治会に対し、自治会に加入している全世帯を対象に1世帯3000円の補助を出しており、それを元に活動しているため、活動自体は全てボランティアである。
委員	1世帯3000円とは年間なのか？先ほどの説明の木の伐採であるとかトラックの購入などは別の金額なのか？
生活環境課	もちろん年間である。トラックなどについては一世帯3000円とは全く別で、23年度から25年度までの3か年、時限的政策での別枠で事業を設けている。
委員	そういったことをHPに記載できないのか？
生活環境課	地域まちづくり活動事業の選定結果は広報に載せている。これから多数活動実績が上がってくるので、これらの実績はHP上に載せる予定である。この事業の性質上、支会提案になるため、支会から事業提案がある。支会から事業提案があるということは、単位自治会で内容を把握しているということである。つまり、コミュニティのつながりを利用し、市から支会へ、支会から単位自治会へ、単位自治会から単位自治会に属する世帯へ周知し、それをまた意見として吸い上げたものが市へ返ってくる形態である。必要であれば市から説明会を開くことは積極的に行っている。
委員	市との懇談会で、事前質問事項を受け付けると言いながら市からの回答は文書行っているのか？
生活環境課	さぬき市の市政懇談会のことだと思うが、市政懇談会は合併後当初は5地区からあらかじめ質問事項を出してもらい、順次答弁を行った後、答弁に対する再質問を参加している三役なり職員が質疑応答で答えるという形態であった。末端部分まで質疑応答の内容が周知できているかどうかの確認はできていない。ただ、ここ近年については、市民に対する最良の開催方法を模索しているため、去年あたりから年1度2か所開催に変更している。合併10年を迎え市役所へ直接問題を提起するルートもできている。現在は年1度の開催で、あらかじめの質問事項も聞かず、テーマを決めて市長がそのテーマにそった話をする。その後参加された市民と質疑応答を行うという形態である。
委員	その模様を2,3回出席し見聞きしているが、会場で質疑応答している市民以外にも同じ疑問を持つ市民がいるかもしれない。質疑応答の内容をHPに載せてはどうか。
生活環境課	現在そういった取り組みをしているかどうか確認をする。もし取り組みがないようなら、何らかの形で内容の概要を市民にお知らせできるよう検討したい。

委員	<p>1 世帯あたり 3000 円の補助金は、全体的に赤十字などへの寄付事業などに当たっていると思う。現状使えるお金は自治会で非常に少ないと聞いている。もう少し増やすことはできないのか？もう一つ、連合自治会と支会の話である。旧 5 町の支会が 16 ある。承知の通りだと思うが、自治会の数・構成員等が、中山間地域を割り引いてもかなりいびつな形である。それを連合自治会に任せる形になっているが、それでは済まない状況になっている。かなりの地区で老人会を辞め、いきいきネットに鞍替えする人がいる。老人会は休止だが、いきいきネットは継続という地区もあり、自治会ごとでグチャグチャになっている。補助を積極的に行っているのは分かるが、効果測定になると疑問をもつ。支会、自治会、連合会のあり方、それに付随する老人会、子ども会だとかの見直しを近々にするべきである。</p>
生活環境課	<p>おっしゃる通り寄付は善意と言いながら、決められたお金を集め寄付する自治会がほとんどである。自治会費の補助金は補助金として、寄付金を他で集めるという自治会もあるが、全世帯を回り集める労力を費やせず 3000 円の中から捻出している状況であるかと思う。合併した際は、それぞれ旧町の時代には地域の事はそれぞれの地域で活性化するという取り組みを行っていたので、現在より手厚い補助金が出されていた実態もあった。自治会には本来行政がすべきことを地元の方にやっていただき、ありがたく感じている部分は非常に大きい。しかし合併後は財政状況の厳しい中、申し訳ないが均等割りの廃止や補助金額の引き下げに協力いただいている。お金ではない部分でコミュニティの強化を図り、地域間連携を強めていく手法の手助けをさせていただきながら、額についても検討したい。</p> <p>もう一つ、合併後 10 年が経ちながら支会・単位自治会のあり方が一向に変わっていないという指摘はその通りである。支会が 16 支会で単位自治会が 383 とは非常に多い状況である。383 が均一化された形で世帯が等分化されていけば同じような活動ができると思われるが、100 世帯以上の自治会もあれば 10 世帯以下の自治会もある。力を合わせてコミュニティを強化するためには、やはりある段階で見直しが必要であると認識している。ただ現状として加入に関し、自治会が財産を持っている自治会があり、財産の分担金等で加入金が高いという実態もある。さらに 5 軒～10 軒の宅地造成により外部から来た人が旧体制の自治会に入りたくないという強い意見もある。地域間の温度差はお祭り一つをとってもやり方が違っていたり、中々足並みが揃わない。支会・連合自治会の中でじっくり時間をかけ、成果をあげられる形でなんとか検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>ここで議論するべきではないが、防災の観点からコミュニティ組織の充実が重要視されている。特に高松市は相当力を入れている。さぬき市は幸い 8 市の中では加入率がトップという事だが、組織の活性化という観点をもっと大事にして欲しい。予算面でも、自治会の啓発などに力を入れてほしい。質問にも書いたが、ほとんどの自治会の自治会長は、持ち回りであると思う。そうすると自治会長によって活動内容が全く違ってくる。そこで一つの提案として、自治会長とは別に各自治会ごとに活性化推進員を推薦し、連携の強化を図ってはどうか。</p>
生活環境課	<p>了解する。</p>
委員長	<p>他に何かある方は？では、次の市税賦課事業に入る。</p>
税務課	<p>●資料を使って説明</p>

委員長	では質疑応答に入る。
委員	納税システムが税務課でつくられた作られたわけではないと思う。ひな型があって、さぬき市に合った形に作り替えているのか？
税務課	専門のシステム会社が作成している。具体的には、さぬき市は富士通である。
委員	質問の回答に「システムの危機管理は、総務課電算係において全庁的・一元的に行っている」とあるがどういう事か？
税務課	現在の税システムは市民課が所管している住民システムと同システムであり、管理・契約自体は総務課の電算係が行っている。
委員	では電算係と富士通の関連は？システムそのものは税務課がどこまでタッチしているのか？さらに総務課と税務課の切り分けはどこなのか？
税務課	大きなシステムの中の税に関する部分は税務課が照会等をしている。全体のシステムの契約や管理は総務課だが、実際の課税に関しての富士通とのやり取りは税務課がやっている。なお、切り分けについてだが、個別システムの運用やデータのやり取りや帳簿の受け渡しは税務課でやっている。システム全体のセキュリティなどは総務課が管理している。
委員	事前質問の回答で「人件費や委託料の経費削減につながる」とあるが、「さぬき市での現行システムでは電子データを取り込めないことから経費削減にはつながらない」とあるがどういうことか。
税務課	これは e1-tax の説明である。電子データを取り込める形になれば経費削減につながる。給与支払報告書については今年度取り込めるようになる。ただ、法人市民税の申告や償却資産の申告については、現システムが電子データを取り込める仕組みになっていない。
委員	要するにデータの相互利用をやっていないということだ。システムを考える上で、頭から最後まで通して考えなければシステムとしての効果が発揮できない。心配しているのは、総務課でシステムを作り、それを税務課が十分な検証ができるのかという事である。合併後の銀行のように複数項のシステムを一本化して想定外のトラブルが続出するのではという例が多数ある。実際システムを使う人が十分なテストを行いそのテストデータを検証する必要がある。その辺りはどのように考えているのか？
税務課	今回の給与支払報告書の取り込みについては、申告システムのやり替えが今年あり、それに合わせたシステムの導入であった。法人市民税・償却資産の申告について、今電子データを取り込めるようにしようとするれば、システムの改修費用に膨大な経費が掛かる。さらに実際 e1-tax を使って申告する事業者がどの程度いるのかまだ分からないため、動向を見ながら次の申告システムの切り替えの際に一緒に切り替える方向で考えている。テストについては、もちろん十分なお金と時間をかけてテストと検証を行い本番に臨む予定である。
委員	システムが出来上がった後、実際利用する人に分かりやすく詳しく説明するようお願いする。確定申告を毎年インターネットでやっているが、未だに理解しにくい。

税務課	了解する。
委員	拡充とあるが、el-tax を含めたシステムの拡充という意味か？基本戦略は増やすとあるが、この el-tax を導入して増えたのか？
税務課	el-tax の第一の目的は事業者の利便性の向上であるため、特に導入より増えることはない。
委員	みなさんの所得が全部わかり適正な賦課ができると考えているか？
税務課	今まで紙ベースで来ていたものが電子データで来るということだけで、賦課の結果は同じである。ただ、電子データにより入力ミスや手間の削減になる。拡充というのは、el-tax で言えば法人市民税や償却資産の申告をデータで取り込めるように取り組むことである。現確定申告にしても、以前は職員が手計算・手入力で行っていたが、現在は聞き取りしたものをPC入力による自動計算でできるようになっている。同じ賦課計算をするにしてもシステムの進歩があり、そういった意味での拡充である。
委員	平成23年度の改善内容で事業費が平成22年度と23年度で大きく額が変わっている。読むと、両面印刷をすることにより印刷費が削減され事業費が減ったような印象を受けたが、回答の中身を見るとまるで違う。印刷費の削減は16,400円とあるがこんな書き方をしても誰も分からないと思う。
税務課	削減費は事業費の総額から比べると微々たるものではあるが、少しでも細かいところでも節約しようという姿勢を書いた次第である。
委員	22年度は事業費が1億2325万円である。23年度の決算額は8700万円余りしかない。文章を見る限りこの違いが両面印刷にした効果に見える。効果が分かるように書くべきである。
委員	地方税のトータルシステムのデータが来るという事だが、これはオンラインなのか？
税務課	一旦電子化協議会の委託先のシステム会社にデータが行ったのち、各該当の市町村にデータが振り分けられる。
委員	セキュリティの強化をもう少し勉強してe-tax・el-tax を取り組まなければならないと思う。二重三重チェックを行っているとはあるが、どのように行っているのか？
税務課	特にel-tax 等に限ってはないが、まず入力した時にエラーが分かるようなシステムになっている。次に直った結果を一覧表にしてチェックしていくという形をとっている。
委員	いつ誰がするのか？第三者がやらないと同じような人がやっても本来のチェック機能を果たさないのでは。
税務課	それぞれの担当が入力したものを目視で確認している。

委員	システム化され非常に簡単になったように思うが、必ず故障やインプットミスがあり、そうなった際の手間が非常にかかると思う。その部分のリスクをどうしているのかと思ったら、紙ベースの目視だったりするので、その部分を改善していただきたい。
税務課	了解する。
委員	今後の方向性で「マイナンバー制度が導入され、それに合わせたシステムの拡充が必要」とあるが、マイナンバー制度は後回しになった。拡充が必要という事で質問で「マイナンバー制度の導入のための財政的負担はどの程度になるのか示してほしい。」と書いたがその答えが、「全庁的なシステム管理の問題であり、税務課だけでは判断できない。」ということだ。これは不親切な回答だと思う。
税務課	マイナンバー制度は法案も先送りになっている状況で、導入されると税務関係にどのくらい影響してくるのかが未知であり、住基・年金・介護等いろいろな連動が考えられる。恐らく申告や所得の管理は税務課サイドの話だが、マイナンバー制度の全体的な運用となると、全庁的に各課が関わってくるので、財務課だけの経費はなかなか算出できないため、こういった回答になった。
委員	関連するが、マイナンバー制度になった時にどういう所でどういう形で使っているのか最初に導き出さないと、どのプログラムを触ればいいのか分からないと思う。税務課だけでは分からないという意図も分かるが、マイナンバー制度になったらシステムが簡単になるのでは？
税務課	そういったことも、まだどのような運用になるのか全く未定の状態である。拡充というのはマイナンバー制度だけでなく、順次システム化が必要になってくるので含めた意味での拡充である。
委員長	給与支払報告書というのは法人住民税の損金で使っているのか？
税務課	一般的に源泉徴収票と言われているもので、それが市町村に送られてくるときに給与支払報告書という名称になる。
委員長	成果指標でも活動指標でもかまわないが、e1-tax をこれだけ強調するのなら、e1-tax の利用率を入れたいところだ。多分国税で e1-tax はほとんど使っていないと思うが、e1-tax の利用率が低いのにお金下さいというのはよくないと思う。
税務課	一つの指標にはなると思うが、市のみの努力では如何ともしがたいという部分がある。
委員長	他に質問は？ 質問が無いようであれば、次回開催は、再来週の 20 日木曜 13 時 30 分から第 5 回行政評価委員会を開催したい。 では、以上で第 4 回行政評価委員会を閉会する。
	< 閉 会 > ( 17 : 00 )